

厚生労働大臣 田村 憲久 様

平成27年度社会福祉予算等に関する重点要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 井手之上 優

1. 社会保障制度改革、社会福祉制度拡充のための国および地方の財源確保

社会保障財源の確保のため、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられ、年末の判断のもとに平成27年10月に消費税10%への増税が予定されています。そうした前提のもとに、平成27年度には、少子化対策、医療・介護、障害福祉、年金等の改革、生活困窮者自立支援法の施行等が予定されています。国の責任のもと各福祉制度が、国民の福祉向上のため将来にわたり安定的に運営できる財源確保を実現するよう要望いたします。

また、地方分権改革が進められるなか、地方において社会福祉制度等が確実に実施されるよう、国と地方自治体との調整のもと必要な財源確保を図るよう要望いたします。

2. 地域における生活困窮者支援・セーフティネット等の拡充

平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法の着実な実施のために、必要な体制整備や人材養成など地域における生活支援体制の実現およびセーフティネット対策等の拡充を、恒常的な予算措置とともに図ってください。

(1) 生活困窮者自立支援制度の円滑な本格実施

- ①生活困窮者自立支援制度における相談員等の職員配置の拡充
- ②自立相談支援事業の質の確保、向上
- ③社会福祉法人・福祉施設による生活困窮者支援の取り組み促進

(2) 地域福祉関係予算の充実・確保

- ①総合的・横断的な施策展開が可能な地域福祉財源の構築、確保
- ②地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー [CSW]）の配置、制度化の実現
- ③総合的な権利擁護体制の構築と推進（「権利擁護センター」「成年後見セン

- ター」等の設置推進)
- (3) 日常生活自立支援事業の体制整備の強化
 - (4) 生活福祉資金貸付事業における相談支援体制の強化

3. 民生委員・児童委員の活動環境の改善

全国 23 万人の民生委員・児童委員制度の維持・発展、また多様化、深化する委員の活動環境の改善、委員を支える民生委員児童委員協議会活動の促進策を実現してください。

- (1) 民生委員・児童委員活動費の増額確保
- (2) 研修事業費の充実強化
- (3) 民生委員児童委員協議会活動費の増額確保

4. 社会福祉法人の機能強化と福祉サービスの質の向上

全国の社会福祉法人が、質の高い福祉サービスの提供により利用者の生活を支え、地域の福祉ニーズに応える活動を積極的に展開するとともに、透明性の確保、経営管理基盤を確立していくため、社会福祉法人の経営・運営強化のための対策を講じてください。

- (1) 社会福祉法人の経営体制を確立
 - ① 社会福祉法人審査基準等の見直し
 - ② 理事会機能等の強化に向けた環境整備
 - ③ 法人本部機能の強化に向けた環境整備
 - ④ 適切な指導監査の確保
 - ⑤ 法人認可等の適正化
- (2) 福祉サービスの質の向上の推進の強化
- (3) 福祉施設の整備に関する財政支援

5. 福祉人材の確保・定着・育成のための施策拡充

福祉人材の確保の緊急対応を図るとともに、中長期的な計画と関連法の整備のもと、総合的に人材確保施策を推進する必要があります。また、国民の生活の基盤である福祉サービスへの国民の理解や社会的評価を高める積極的な取り組みの対策を確立するよう財源確保を図ってください。

- (1) 計画的な福祉人材確保施策の推進
- (2) 福祉職員の給与や労働条件の改善、働きやすい職場づくりのための施策の推進

- (3) 福祉・介護、保育の仕事の意義・魅力を広く国民に伝える広報活動等の充実
- (4) 福祉人材センター事業および社会福祉法人等との連携・協働の強化

6. 地域包括ケアシステムの構築・高齢者保健福祉施策の拡充

高齢者が尊厳を保ちながら、介護を必要とする状態になっても、良質で適切な介護・生活支援サービスにより住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の連携、住まいの確保、総合的な相談・支援体制の整備および持続可能な介護保険制度、生活支援・介護予防の一体的な基盤整備の拡充と適切な提供を図ってください。

また、医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設により、介護職員等の人材確保施策の拡充を図ってください。

- (1) 地域支援事業における市町村格差への対応と生活支援サービスの充実強化
- (2) 地域包括支援センター等による総合的な相談・支援体制の強化
- (3) 認知症高齢者の生活の質の維持をめざした支援体制の整備の強化
- (4) 老人クラブ活動等助成費の充実強化

7. 共生社会を実現するため障害者支援施策の総合的な拡充

障害のある人の日常生活の支援・社会参加の促進および権利擁護推進のため、障害者総合支援法の着実な施行とその財源確保を図ってください。

- (1) 障害者総合支援法の着実な推進と、施行後3年目途の見直しへの対応
- (2) 障害者の差別解消の取り組み強化、権利擁護体制の拡充
- (3) 障害者就労支援施設への官公民需拡大に向けた予算の確保

8. 子ども・子育て支援制度・保育施策の拡充と保育の質の向上

子ども・子育て支援新制度の国会審議の過程では、「量的拡充」と「質の改善」実現のために、総額 1.1 兆円の財源が必要と明確に示されました。政府は、「1 兆円のうち、消費税増収分から充当される 0.7 兆円程度以外の約 0.3 兆円は、予算編成過程で歳入・歳出の見直し等の動向を踏まえて確保に取り組む」としていますが、新制度に向けた子ども・子育て環境の充実のためには、1.1 兆円超の財源確保が必要不可欠です。国の責任のもとに、子どもの育みに必要な保育の質の抜本的改革のための恒久的な財源確保を実現してください。

- (1) 保育標準時間の開所を担保する公定価格の設定、財源確保
- (2) 職員配置基準の抜本的改善
- (3) 障害児保育の充実
- (4) 研修の充実（研修代替職員の配置）
- (5) 職員の定着・確保の仕組みの構築（職員給与の改善、キャリアアップの推進等）
- (6) 保育所における第三者評価等の促進

9. 社会的養護施策の確実な推進

『社会的養護の課題と将来像』に謳った「虐待を受けた子どもなど、保護者の適切な養育を受けられない子どもが増えており、そのような子どもたちこそ、社会全体で公的責任をもって、保護し、健やかに育てていく必要がある」との理念を具体化するため、早期に必要な財源確保を図ってください。

- (1) 社会的養護関係施設の職員配置基準、職員処遇の改善

10. 東日本大震災被災地における社会福祉事業の復興支援の強化

被災後3年を経て、市町村・地域ごとの状況や被災者一人ひとりの置かれた状況変化によるニーズの多様化・深化に対応する支援、復興住宅への転居など生活の再建を進めるための支援、新たなコミュニティへの支援等、地域の実態に応じた支援が実施できるよう対策を講じてください。

- (1) 社会福祉法人・福祉施設関係
 - ①被災した社会福祉法人・福祉施設の速やかな事業再開、復興に向けた支援策の確保
 - ②事業再開・継続後の支援策の確保
- (2) 社会福祉協議会関係
 - ①生活支援相談員の配置継続・活動の強化
 - ②緊急小口資金等借入世帯に対する継続的な相談支援のための体制確保
- (3) 民生委員・児童委員関係
 - ①被災地における民生委員・児童委員、民生委員児童委員協議会の活動支援
 - ②長期化する支援活動に伴う民生委員・児童委員への支援

11. 消費税引き上げ、社会保障の負担増加にともなう対策の充実

- (1) 消費税引き上げにともなう対策の一層の充実
- (2) 社会保障制度の横断的な自己負担軽減